

## <改正要旨>

### 1. 広報・社会学連携オフィス

#### ○社会学連携の業務に従事する職員

平日の夕刻に開催される公開講座等に対応するためのシフト勤務の追加

### 2. 学生部

#### ○学生窓口業務に従事する職員

各キャンパスの学生センター開館時間の短縮に伴うシフト勤務の追加及び削除

### 3. 附属図書館

#### ○閲覧、文献複写及び参考調査等利用者サービスの業務に従事する職員

図書館カウンター対応者の休憩時間割振の見直しに伴うシフト勤務の追加及び業務の見直しに伴うシフト勤務の削除

### 4. 工学研究科

#### ○研究等に従事する職員

学生と研究員との共同実験を円滑に行うためのシフト勤務の追加

### 5. 生命機能研究科

#### ○実験等に従事する職員

実験の作業工程上効率的に業務を行うためのシフト勤務の追加

#### ○研究等に従事する職員

実験の作業工程上効率的に業務を行うため、及び機器使用の効率化を図るためのシフト勤務の追加

### 6. 産業科学研究所

#### ○研究室において事務業務に従事する職員

所属研究室の教員の研究等従事時間等を考慮し、教員と連携して行う業務を円滑に進めるためのシフト勤務の追加

### 7. 極限量子科学研究センター

#### ○実験等に従事する職員

学生と協力して行う実験の円滑化を図るためのシフト勤務の追加

### 8. 全学教育推進機構

#### ○事務部に勤務する職員

窓口勤務に従事する職員のシフト勤務の追加及び改組による名称変更

### 9. 保健センター

#### ○看護等の業務に従事する職員

センター箕面分室の診療時間変更に伴うシフト勤務の削除

### 10. 免疫学フロンティア研究センター

#### ○技術業務等に従事する職員

該当する時間帯に行う業務がなくなったことに伴うシフト勤務の削除

### 11. 医学部附属病院

#### ○栄養マネジメント部に勤務する職員

患者治療食の調理終了から喫食までの経過時間を適正に管理するためのシフト勤務の追加及び削除

**○薬剤部に勤務する薬剤師**

調剤業務等を円滑に行うために設ける予定である緊急処方薬払出便に対応するためのシフト勤務の追加

**<改正する就業規則>**

国立大学法人大阪大学シフト勤務等適用職員の勤務時間等に関する取扱い規則

「国立大学法人大阪大学シフト勤務等適用職員の勤務時間等に関する取扱い規則」の一部改正（案）

現 行

(略)

(シフト勤務)

第2条 交替制を含むシフト勤務の適用を受ける職員（休憩時間の時間帯のみがシフトする者を含む。）の勤務時間（始業及び終業の時刻並びに休憩時間の時間帯）は、別表第1に定めるとおりとする。

2 (略)

(変形労働時間制)

第3条 変形労働時間制の適用を受ける職員の勤務時間及び休日は、別に定める場合を除き、別表第2に定めるとおりとする。

2 (略)

(略)

別表第1（第2条関係）

**別紙のとおり**

別表第2（第3条関係）

**別紙のとおり**

(略)

改 正（案）

(略)

(同左)

第2条 同左

2 (略)

(同左)

第3条 同左

2 (略)

(略)

別表第1（同左）

**別紙のとおり**

別表第2（同左）

**別紙のとおり**

(略)

**附 則**

**この改正は、平成25年4月1日から施行する。**

別表第1 (第2条関係)

職員の区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間	備考
	(略)	(略)	(略)	
国際交流オフィスに勤務する職員のうち、国際交流の業務に従事する職員で担当理事が指定する者	(略)	(略)	(略)	
学生部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で担当理事が指定する者	8時30分	17時15分	<u>11時30分</u> ～ <u>12時15分</u> 12時15分 ～ 13時00分	
	<u>9時15分</u>	<u>18時00分</u>	<u>13時00分</u> ～ <u>13時45分</u> <u>13時15分</u> ～ <u>14時00分</u>	
	<u>9時45分</u>	<u>18時30分</u>	<u>13時30分</u> ～ <u>14時15分</u>	
附属図書館に勤務する職員のうち、閲覧、文献複写及び参考調査等利用者サービスの業務に従事する職員で図書館長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ～ 12時30分	
			13時00分 ～ 13時45分	
	<u>10時30分</u>	<u>19時15分</u>	<u>13時00分</u> ～ <u>13時45分</u>	
(略)				
工学研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で工学研究科長が指定する者	10時00分	18時45分	12時15分 ～ 13時00分	
(略)				
生命機能研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で生命機能研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
	10時00分	18時45分	12時45分 ～ 13時30分	
(略)				
微生物病研究所に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で微生物病研究所長が指定する者	(略)	(略)	(略)	
蛋白質研究所に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で蛋白質研究所長が指定する者	(略)	(略)	(略)	
(略)				

別表第1 (同左)

職員の区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間	備考
国際交流オフィスに勤務する職員のうち、国際交流の業務に従事する職員で担当理事が指定する者	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
<b>広報・社会学連携オフィスに勤務する職員のうち、社会学連携の業務に従事する職員で担当理事が指定する者</b>	<u>11時45分</u>	<u>20時30分</u>	<u>16時15分</u> ～ <u>17時00分</u>	
学生部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で担当理事が指定する者	8時30分	17時15分	<u>11時15分</u> ～ <u>12時00分</u> 12時15分 ～ 13時00分	
			<u>13時00分</u> ～ <u>13時45分</u>	
附属図書館に勤務する職員のうち、閲覧、文献複写及び参考調査等利用者サービスの業務に従事する職員で図書館長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ～ 12時30分	
			<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
			<u>12時45分</u> ～ <u>13時30分</u>	
			13時00分 ～ 13時45分 <u>13時45分</u> ～ <u>14時30分</u>	
(略)				
工学研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で工学研究科長が指定する者	<u>9時00分</u>	<u>17時45分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
	10時00分	18時45分	12時15分 ～ 13時00分	
(略)				
<b>生命機能研究科に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で生命機能研究科長が指定する者</b>	<u>9時00分</u>	<u>17時45分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
	<u>9時30分</u>	<u>18時15分</u>	<u>12時45分</u> ～ <u>13時30分</u>	
生命機能研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で生命機能研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
	<u>9時30分</u>	<u>18時15分</u>	<u>12時45分</u> ～ <u>13時30分</u>	
	10時00分	18時45分	<u>12時30分</u> ～ <u>13時15分</u> 12時45分 ～ 13時30分	
(略)				
微生物病研究所に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で微生物病研究所長が指定する者	(略)	(略)	(略)	
<b>産業科学研究所に勤務する職員のうち、研究室において事務業務に従事する職員で産業科学研究所長が指定する者</b>	<u>8時30分</u>	<u>17時15分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
	<u>9時00分</u>	<u>17時45分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
	<u>9時30分</u>	<u>18時15分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
	<u>10時00分</u>	<u>18時45分</u>	<u>12時15分</u> ～ <u>13時00分</u>	
蛋白質研究所に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で蛋白質研究所長が指定する者	(略)	(略)	(略)	
(略)				

極限量子科学研究センターに勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で極限量子科学研究センター長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分	～	13時00分
	9時00分	17時45分	12時15分	～	13時00分
	9時30分	18時15分	12時15分	～	13時00分
(略)					
<b>全学教育推進機構</b> に勤務する職員のうち、全学教育推進機構長が指定する者	8時30分	17時15分	11時35分	～	12時20分
	9時30分	18時15分	11時35分	～	12時20分
<b>保健センターに勤務する職員のうち、看護等の業務に従事する職員で保健センター長が指定する者</b>	<b>8時30分</b>	<b>17時15分</b>	<b>12時15分</b>	<b>～</b>	<b>13時00分</b>
	<b>9時45分</b>	<b>18時30分</b>	<b>12時15分</b>	<b>～</b>	<b>13時00分</b>
免疫学フロンティア研究センターに勤務する職員のうち、技術業務等に従事する職員で免疫学フロンティア研究センター拠点長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分	～	13時00分
			12時45分	～	13時30分
	<b>9時15分</b>	<b>18時00分</b>	<b>12時15分</b>	<b>～</b>	<b>13時00分</b>
	9時30分	18時15分	12時15分	～	13時00分
	10時00分	18時45分	12時15分	～	13時00分
(略)					

(略)

極限量子科学研究センターに勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で極限量子科学研究センター長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分	～	13時00分
	9時00分	17時45分	12時15分	～	13時00分
	9時30分	18時15分	12時15分	～	13時00分
	<b>10時00分</b>	<b>18時45分</b>	<b>12時15分</b>	<b>～</b>	<b>13時00分</b>
(略)					
<b>全学教育推進機構等事務部</b> に勤務する職員のうち、全学教育推進機構長が指定する者	8時30分	17時15分	11時35分	～	12時20分
			<b>12時15分</b>	<b>～</b>	<b>13時00分</b>
	9時30分	18時15分	11時35分	～	12時20分
免疫学フロンティア研究センターに勤務する職員のうち、技術業務等に従事する職員で免疫学フロンティア研究センター拠点長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分	～	13時00分
			12時45分	～	13時30分
	9時30分	18時15分	12時15分	～	13時00分
	10時00分	18時45分	12時15分	～	13時00分
(略)					

(略)

別表第2（第3条関係）

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間
(略)			
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する栄養士で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分
		8時30分～18時30分	12時00分～13時00分
		<b>9時45分～18時30分</b>	<b>12時00分～12時45分</b>
		<b>8時30分～15時15分</b>	<b>11時45分～12時30分</b> <b>12時30分～13時15分</b>
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する調理士で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	4時00分～15時00分	<b>10時30分～11時30分</b>
		8時30分～17時15分	<b>11時45分～12時30分</b> <b>12時30分～13時15分</b>
		14時00分～20時00分	/
		(略)	
医学部附属病院薬剤部に勤務する薬剤師で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分
			12時45分～13時30分
		12時15分～21時00分	16時15分～16時30分及び 19時00分～19時30分
			16時30分～16時45分及び 19時30分～20時00分
(略)			

(略)

別表第2（同左）

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間
(略)			
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する栄養士で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分
		8時30分～18時30分	12時00分～13時00分
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する調理士で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	<b>4時00分～12時45分</b>	<b>9時00分～9時45分</b>
		<b>9時30分～18時15分</b>	<b>14時00分～14時45分</b>
		<b>10時30分～19時15分</b>	<b>14時00分～14時45分</b>
		4時00分～15時00分	<b>9時00分～10時00分</b> <b>10時00分～11時00分</b>
		8時30分～17時15分	<b>12時45分～13時30分</b>
		14時00分～20時00分	/
(略)			
医学部附属病院薬剤部に勤務する薬剤師で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分
			<b>9時30分～18時15分</b>
		12時15分～21時00分	16時15分～16時30分及び 19時00分～19時30分
			16時30分～16時45分及び 19時30分～20時00分
(略)			

(略)

国立大学法人大阪大学シフト勤務等適用職員の勤務時間等に関する取扱い規則 (案)

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人大阪大学に勤務する者のうち、交替制を含むシフト勤務又は変形労働時間制の適用を受けるもの(短時間勤務職員及び短時間教育研究職員を除く。以下「職員」という。)について、その勤務時間等に関する取扱いを定めることを目的とする。

(シフト勤務)

第2条 交替制を含むシフト勤務の適用を受ける職員(休憩時間の時間帯のみがシフトする者を含む。)の勤務時間(始業及び終業の時刻並びに休憩時間の時間帯)は、別表第1に定めるとおりとする。

2 前項の職員に係る勤務時間の割り振りは、当該職員の所属する部局等の長(以下「部局長」という。)が行うものとする。

(変形労働時間制)

第3条 変形労働時間制の適用を受ける職員の勤務時間及び休日は、別に定める場合を除き、別表第2に定めるとおりとする。

2 前項の職員に係る勤務時間の割り振りは、1か月ごとに部局長が行うものとする。

附 則

この規則は、平成16年4月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成17年3月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年7月20日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年5月23日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年2月19日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年11月25日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年4月1日から施行する。



別表第1 (第2条関係)

職員の区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間	備考
国際交流オフィスに勤務する職員のうち、国際交流の業務に従事する職員で担当理事が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ~ 12時15分	
	9時30分	18時15分	11時30分 ~ 12時15分	
広報・社学連携オフィスに勤務する職員のうち、社学連携の業務に従事する職員で担当理事が指定する者	11時45分	20時30分	16時15分 ~ 17時00分	
学生部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で担当理事が指定する者	8時30分	17時15分	11時15分 ~ 12時00分	
			12時15分 ~ 13時00分	
			13時00分 ~ 13時45分	
附属図書館に勤務する職員のうち、閲覧、文献複写及び参考調査等利用者サービスの業務に従事する職員で図書館長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
			12時15分 ~ 13時00分	
			12時45分 ~ 13時30分	
			13時00分 ~ 13時45分	
			13時45分 ~ 14時30分	
文学部及び文学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で文学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ~ 12時15分	
			11時45分 ~ 12時30分	
			12時15分 ~ 13時00分	
			12時30分 ~ 13時15分	
人間科学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で人間科学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ~ 12時15分	
			12時15分 ~ 13時00分	
			12時30分 ~ 13時15分	
法学研究科・高等司法研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で法学研究科長又は高等司法研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
			12時30分 ~ 13時15分	
経済学研究科・国際公共政策研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で経済学研究科長又は国際公共政策研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ~ 12時15分	
	9時30分	18時15分	13時15分 ~ 14時00分	
理学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で理学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
理学部に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で理学部長が指定する者	9時30分	18時15分	12時00分 ~ 12時45分	
			12時15分 ~ 13時00分	
			12時30分 ~ 13時15分	
医学系研究科事務部に勤務する職員のうち、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科にかかる事務を担当する職員で医学系研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ~ 13時00分	
	9時15分	18時00分	12時15分 ~ 13時00分	
医学系研究科保健学事務室に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で医学系研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
医学部医学科に勤務する職員のうち、病理解剖業務に従事する職員で医学部長が指定する者	9時15分	18時00分	12時15分 ~ 13時00分	
歯学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で歯学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
			12時45分 ~ 13時30分	
薬学研究科に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で薬学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ~ 13時00分	
	10時00分	18時45分	13時15分 ~ 14時00分	
薬学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で薬学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ~ 13時00分	
			11時45分 ~ 12時30分	
工学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で工学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ~ 12時30分	
工学部に勤務する職員のうち、技術業務等に従事する職員で工学部長が指定する者	7時30分	16時15分	12時15分 ~ 13時00分	
	8時30分	17時15分	12時15分 ~ 13時00分	
	9時30分	18時15分	12時15分 ~ 13時00分	
工学研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で工学研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ~ 13時00分	
	10時00分	18時45分	12時15分 ~ 13時00分	

職員の区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間	備考		
基礎工学研究科事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で基礎工学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	11時45分 ～ 12時30分			
			12時30分 ～ 13時15分			
基礎工学部・基礎工学研究科に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で基礎工学部長又は基礎工学研究科長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
言語文化研究科・外国語学部事務部に勤務する職員のうち、学生窓口業務に従事する職員で言語文化研究科長又は外国語学部長が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ～ 12時15分			
			9時30分	18時15分	11時30分 ～ 12時15分	
			10時30分	19時15分	11時30分 ～ 12時15分	
			11時30分	20時15分	16時30分 ～ 17時15分	
情報科学研究科に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で情報科学研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
生命機能研究科に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で生命機能研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時30分	18時15分	12時45分 ～ 13時30分	
生命機能研究科に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で生命機能研究科長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時30分	18時15分	12時45分 ～ 13時30分	
			10時00分	18時45分	12時30分 ～ 13時15分	
					12時45分 ～ 13時30分	
微生物病研究所に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で微生物病研究所長が指定する者	7時00分	15時45分	11時15分 ～ 12時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
微生物病研究所に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で微生物病研究所長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
産業科学研究所に勤務する職員のうち、研究室において事務業務に従事する職員で産業科学研究所長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
			10時00分	18時45分	12時15分 ～ 13時00分	
蛋白質研究所に勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で蛋白質研究所長が指定する者	9時00分	17時45分	12時45分 ～ 13時30分			
			9時30分	18時15分	13時15分 ～ 14時00分	
蛋白質研究所に勤務する職員のうち、研究等に従事する職員で蛋白質研究所長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			8時45分	17時30分	12時30分 ～ 13時15分	
			9時00分	17時45分	12時45分 ～ 13時30分	
			9時30分	18時15分	13時15分 ～ 14時00分	
			10時00分	18時45分	13時15分 ～ 14時00分	
					13時45分 ～ 14時30分	
ラジオアイソトープ総合センターに勤務する職員のうち、技術業務等に従事する職員でラジオアイソトープ総合センター長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
レーザーエネルギー学研究センターに勤務する職員のうち、実験等に従事する職員でレーザーエネルギー学研究センター長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
			12時15分	21時00分	18時30分 ～ 19時15分	
極限量子科学研究センターに勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で極限量子科学研究センター長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
			10時00分	18時45分	12時15分 ～ 13時00分	
太陽エネルギー化学研究センターに勤務する職員のうち、実験等に従事する職員で太陽エネルギー化学研究センター長が指定する者	8時30分	17時15分	12時15分 ～ 13時00分			
			9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
			9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
全学教育推進機構等事務部に勤務する職員のうち、全学教育推進機構長が指定する者	8時30分	17時15分	11時35分 ～ 12時20分			
			12時15分 ～ 13時00分			
9時30分	18時15分	11時35分 ～ 12時20分				
		9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分		
				12時45分 ～ 13時30分		
9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分				

職員の区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間	備考
	10時00分	18時45分	12時15分 ～ 13時00分	
免疫学フロンティア研究センターに勤務する職員のうち、研究室において事務に従事する職員で免疫学フロンティア研究センター拠点長が指定する者	9時00分	17時45分	12時15分 ～ 13時00分	
	9時30分	18時15分	12時15分 ～ 13時00分	
知的財産センターに勤務する職員のうち、中之島センターにおいて事務業務に従事する職員で知的財産センター長が指定する者	10時15分	19時00分	12時15分 ～ 13時00分	
医学部附属病院に勤務する職員のうち、外来診療において看護業務等に従事する職員で医学部附属病院長が指定する者	8時00分	16時45分	11時45分 ～ 12時30分	
			12時30分 ～ 13時15分	
	8時15分	17時00分	11時45分 ～ 12時30分	
			12時30分 ～ 13時15分	
	8時30分	17時15分	11時45分 ～ 12時30分	
			12時30分 ～ 13時15分	
歯学部附属病院に勤務する職員のうち、窓口受付、情報処理、調剤、臨床検査、診療放射線照射、歯科技工、歯科衛生、看護等の業務に従事する職員(中央手術室・中央材料室において看護業務に従事する職員を除く。)で歯学部附属病院長が指定する者	8時30分	17時15分	11時30分 ～ 12時15分	
			11時45分 ～ 12時30分	
			12時00分 ～ 12時45分	
			12時30分 ～ 13時15分	
			12時45分 ～ 13時30分	
	9時15分	18時00分	13時00分 ～ 13時45分	
	9時30分	18時15分	13時15分 ～ 14時00分	
	歯学部附属病院に勤務する職員のうち、中央手術室・中央材料室において看護業務に従事する職員で歯学部附属病院長が指定する者	8時30分	17時15分	11時00分 ～ 11時45分
11時30分 ～ 12時15分				
11時45分 ～ 12時30分				
12時00分 ～ 12時45分				
12時45分 ～ 13時30分				
10時45分	19時30分	15時00分 ～ 15時45分		

※ この別表は、大学に常時勤務する職員(任期付の職員を含む。)、非常勤職員(定時勤務職員)、非常勤職員(定時教育研究等職員)及び任期付嘱託職員等(フルタイム勤務職員に限る。)に適用する。

別表第2（第3条関係）

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間	
医学部附属病院総務課、管理課及び医事課に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分	
		8時30分～18時30分	12時00分～13時00分	
		8時30分～19時30分	12時00分～13時00分	
		8時30分～12時30分	／	
		13時15分～17時15分	／	
		医学部附属病院に勤務する職員のうち、窓口受付等の業務に従事する職員で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分
7時30分～16時15分	12時00分～12時45分			
7時45分～16時30分	12時00分～12時45分			
8時00分～16時45分	12時00分～12時45分			
8時15分～17時00分	12時00分～12時45分			
8時45分～17時30分	12時30分～13時15分			
9時00分～17時45分	12時45分～13時30分			
9時15分～18時00分	13時00分～13時45分			
9時30分～18時15分	13時15分～14時00分			
8時30分～18時30分	12時00分～13時00分			
8時30分～19時30分	12時00分～13時00分			
8時30分～12時30分	／			
13時15分～17時15分	／			
医学部附属病院に勤務する職員のうち、情報処理業務に従事する職員で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分		12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分
8時00分～16時45分		12時00分～12時45分		
10時00分～18時45分		13時00分～13時30分及び 16時30分～16時45分		
13時15分～22時00分		17時15分～18時00分		
15時15分～24時00分		19時15分～20時00分		
17時15分～翌日の2時00分		21時15分～22時00分		
22時00分～翌日の6時45分		2時00分～2時45分		
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する栄養士で医学部附属病院長が指定する者		割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分
8時30分～18時30分	12時00分～13時00分			
医学部附属病院栄養マネジメント部に勤務する調理士で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日		4時00分～12時45分	9時00分～9時45分
9時30分～18時15分		14時00分～14時45分		
10時30分～19時15分		14時00分～14時45分		
4時00分～15時00分		9時00分～10時00分 10時00分～11時00分		
8時30分～17時15分		12時45分～13時30分		
14時00分～20時00分		／		
医学部附属病院医療技術部に勤務する職員で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	8時30分～12時30分	／	
		8時30分～15時15分	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分	
		8時30分～17時15分	11時45分～12時30分 12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時30分～13時15分 12時45分～13時30分	
			8時30分～19時30分	12時15分～13時00分及び 17時15分～17時30分
			8時30分～翌日の8時30分	12時30分～17時15分及び 21時00分～21時45分及び 1時00分～7時30分 12時15分～13時00分及び 18時30分～20時00分及び 0時00分～3時00分及び 4時00分～6時45分 12時15分～13時00分及び 19時15分～21時15分及び 2時15分～7時30分

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間		
			12時15分～13時00分及び 17時15分～19時15分及び 21時15分～翌日の2時30分		
			12時15分～13時00分及び 20時15分～21時00分及び 0時00分～6時30分		
			12時15分～13時00分及び 21時00分～21時45分及び 0時00分～6時30分		
			12時15分～13時00分及び 20時15分～翌日の3時30分		
			12時15分～13時00分及び 20時15分～21時00分及び 1時00分～7時30分		
			12時15分～13時00分及び 21時00分～21時45分及び 1時00分～7時30分		
			12時30分～13時15分及び 18時15分～19時00分及び 0時00分～2時00分及び 6時00分～6時30分		
		8時30分～翌日の9時00分	12時00分～12時45分及び 19時00分～20時00分及び 0時00分～1時00分及び 5時00分～6時45分		
			12時45分～13時30分及び 20時00分～21時00分及び 1時00分～2時00分及び 6時15分～8時00分		
		10時00分～16時45分	12時30分～13時15分		
		10時30分～19時15分	12時45分～13時30分		
		13時00分～21時45分	17時15分～18時00分		
		13時00分～翌日の9時00分	18時00分～19時00分及び 21時30分～22時00分及び 1時00分～2時00分及び 6時30分～8時00分		
			17時00分～18時00分及び 20時30分～21時00分及び 0時00分～1時00分及び 5時00分～6時30分		
		13時15分～翌日の8時30分	18時15分～19時00分及び 0時00分～2時00分及び 6時00分～6時30分		
		13時15分～17時15分	/		
		17時15分～翌日の8時30分	19時15分～21時15分及び 2時15分～7時30分 21時00分～21時45分及び 0時00分～6時30分 20時15分～翌日の3時30分 21時00分～21時45分及び 1時00分～7時30分 18時30分～20時00分及び 0時00分～3時00分及び 4時00分～6時45分 19時15分～20時00分及び 0時00分～2時00分及び 6時00分～6時30分		
		17時15分～翌日の12時30分	19時15分～20時00分及び 0時00分～2時00分及び 7時00分～7時30分		
		医学部附属病院薬剤部に勤務する薬剤師で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分
				9時30分～18時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分
		12時15分～21時00分	16時15分～16時30分及び 19時00分～19時30分 16時30分～16時45分及び 19時30分～20時00分		
医学部附属病院看護部(病棟、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、集中治療部及びハートセンター)に勤務する助産師、看護師及び准看護師で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	(日勤) 8時30分～17時15分  (準夜勤) 15時15分～24時00分  (深夜勤)	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分  19時15分～20時00分 20時00分～20時45分  3時15分～4時00分		

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間
		0時00分～8時45分	4時00分～4時45分
		(夜勤) 15時45分～翌日の9時30分	22時00分～23時30分及び 5時30分～5時45分 0時00分～1時30分及び 5時45分～6時00分 21時30分～21時45分及び 2時00分～3時30分
医学部附属病院看護部(手術部)に勤務する看護師及び准看護師で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	(日勤) 8時30分～17時15分	11時45分～12時30分 12時30分～13時15分
		(夜勤) 15時15分～翌日の9時00分	19時15分～20時00分及び 0時00分～0時30分及び 4時30分～5時00分 18時30分～19時15分及び 23時30分～24時00分及び 4時00分～4時30分
医学部附属病院に勤務する職員のうち、看護業務に従事する職員で医学部附属病院長が指定する者	①日曜日 ②土曜日 ③祝日法による休日 ④年末年始の休日 ⑤その他、大学が特に指定する日 ただし、上記の日に勤務を命じられた場合は、医学部附属病院長が指定する日	7時00分～15時45分	11時00分～11時45分
		7時30分～16時15分	11時45分～12時30分
		7時45分～16時30分	11時45分～12時30分
		8時00分～16時45分	11時45分～12時30分
		8時15分～17時00分	11時45分～12時30分
		8時30分～17時15分	12時30分～13時15分
		9時00分～17時45分	12時30分～13時15分
		9時30分～18時15分	12時30分～13時15分
		10時00分～18時45分	14時00分～14時45分
		10時30分～19時15分	14時30分～15時15分
		11時00分～19時45分	15時00分～15時45分
		11時15分～20時00分	15時15分～16時00分
		11時30分～20時15分	15時30分～16時15分
		12時00分～20時45分	16時00分～16時45分
		12時30分～21時15分	16時30分～17時15分
		13時00分～21時45分	17時00分～17時45分
		13時30分～22時15分	17時30分～18時15分
		14時00分～22時45分	18時00分～18時45分
		14時30分～23時15分	18時30分～19時15分
		15時00分～23時45分	19時00分～19時45分
医学部附属病院において診療業務に従事する職員で医学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに医学部附属病院長が指定する日	17時00分～20時00分	/
		8時00分～12時00分	/
		8時30分～12時30分	/
		11時30分～15時30分	/
		13時00分～17時00分	/
		13時30分～17時30分	/
		14時00分～18時00分	/
		14時30分～18時30分	/
		15時00分～19時00分	/
		15時30分～19時30分	/
		16時00分～20時00分	/
		17時00分～21時00分	/
		17時30分～21時30分	/
		18時00分～22時00分	/
		16時00分～21時00分	/
		17時00分～23時00分	/
		7時30分～16時15分	12時15分～13時00分
		7時30分～18時30分	12時00分～13時00分
		7時30分～19時30分	12時00分～13時00分
		7時30分～20時30分	12時30分～13時30分 13時00分～14時00分
8時00分～19時00分	12時30分～13時30分		
8時00分～21時00分	12時30分～13時00分及び 19時00分～19時30分		
8時00分～21時30分	12時30分～13時30分及び 19時30分～20時00分		
8時30分～17時15分	12時00分～12時45分 12時15分～13時00分 12時45分～13時30分		
8時30分～20時00分	12時00分～15時30分		

職員の区分	休日	勤務時間	休憩時間
			12時30分～16時00分
			13時00分～16時30分
		8時30分～20時30分	12時00分～16時00分
			12時30分～16時30分
		8時30分～21時00分	12時00分～16時30分
			12時30分～17時00分
			13時00分～17時30分
		8時30分～21時15分	12時15分～17時00分
		8時30分～21時30分	12時00分～17時00分
			12時30分～17時30分
		8時30分～22時00分	12時00分～17時30分
			12時30分～18時00分
		13時00分～20時45分	17時15分～18時00分
		13時00分～21時45分	17時00分～17時45分
			17時15分～18時00分
			18時00分～18時45分
		13時15分～22時00分	17時15分～18時00分
		15時15分～24時00分	19時15分～20時00分
			20時00分～20時45分
		0時00分～ 8時45分	3時15分～ 4時00分
			4時00分～ 4時45分
		8時30分～19時30分	12時15分～13時00分及び 17時15分～17時30分
		8時30分～21時30分	12時15分～13時00分及び 17時15分～17時30分
17時30分～翌日の8時30分	0時00分～ 1時00分		
18時00分～翌日の8時30分	19時00分～19時30分及び 1時00分～ 2時00分		
18時30分～翌日の7時30分	0時00分～ 1時00分		
19時00分～翌日の8時30分	20時30分～21時00分及び 1時00分～ 2時00分		
	0時00分～ 1時00分及び 5時30分～ 6時00分		
20時00分～翌日の9時00分	2時00分～ 2時30分及び 7時00分～ 7時30分		
歯学部附属病院看護部(中央病棟)に勤務する看護師及び准看護師で歯学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに歯学部附属病院長が指定する日	(日勤)	11時45分～12時30分
		8時30分～17時15分	12時30分～13時15分
		7時45分～16時30分	11時45分～12時30分
		11時30分～20時15分	13時30分～14時15分
			15時30分～16時15分
		(準夜勤)	19時15分～20時00分
		15時15分～24時00分	20時00分～20時45分
		(深夜勤)	3時15分～ 4時00分
0時00分～ 8時45分	4時00分～ 4時45分		
歯学部附属病院において診療業務に従事する職員で歯学部附属病院長が指定する者	割振り単位期間ごとに歯学部附属病院長が指定する日	8時30分～17時15分	12時00分～12時45分
			12時45分～13時30分
		8時30分～21時30分	12時00分～13時00分
			13時00分～14時00分
		10時00分～18時45分	13時30分～14時15分
		13時15分～22時00分	16時30分～17時15分
		19時15分～翌日の4時00分	0時00分～ 0時45分
0時00分～ 8時45分	3時15分～ 4時00分		

※この別表は、大学に常時勤務する職員(任期付の職員を含む。)、非常勤職員(定時勤務職員)、非常勤職員(定時教育研究等職員)及び任期付嘱託職員等(フルタイム勤務職員に限る。)に適用する。